皇室事項

認証官任命式

十月九日午後六時五分、宮中において、特命全権大使野川保晶、同沼田幹男、同加茂佳彦、同髙原寿一及び同菅沼健一の認証官任命式が行われた。

官庁発表

官庁事項

特定保安林の指定の解除について

平成24年９月25日付けで次の特定保安林の指定を解除したので、森林法（昭和26年法律第249号）第39条の３第５項において準用する同条第４項の規定に基づき、公表する。

平成 24 年 10 月 12 日

農林水産大臣　郡司　　彰

（特定保安林の指定の解除）

特定保安林の所在場所　北海道勇払郡厚真町（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、空知郡中富良野町、沙流郡平取町（以上２町について次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　茨城県石岡市（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　福井県大野市、三方郡美浜町、大飯郡おおい町、南条郡南越前町（以上１市３町について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、三方上中郡若狭町、大飯郡おおい町（以上２町について次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　山梨県北都留郡小菅村（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　静岡県駿東郡小山町（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　奈良県吉野郡十津川村（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　和歌山県田辺市（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　山口県岩国市、周南市、萩市、美祢市（以上４市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、岩国市、山口市（以上２市について次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　愛媛県松山市、東温市（以上２市について次の図に示す水源かん養保安林に限る。）、松山市（次の図に示す土砂流出防備保安林に限る。）

特定保安林の所在場所　大分県佐伯市（次の図に示す水源かん養保安林に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を関係道県庁並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

国土交通省防災業務計画の修正要旨の公表について

国土交通省防災業務計画を修正したので、災害対策基本法第36条第２項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成 24 年 10 月 12 日

国土交通大臣　羽田雄一郎

国土交通省防災業務計画の修正要旨

一　修正の目的

平成23年12月の防災基本計画の修正及び東日本大震災への対応その他防災関連施策の進展を踏まえ、所要の修正を行った。

二　修正年月日

平成24年９月12日

三　修正の要旨

東日本大震災への対応及び津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）の制定等を踏まえ、津波対策の強化を図るべく津波災害対策編を新設した。また、地方公共団体等への支援、被災者・被災事業者に対する措置、帰宅困難者対策の強化、公共交通事故被害者等支援の実施等について所要の修正を行った。

法　　務

公証人任免

名古屋法務局所属公証人古川忠一は願により公証人を免ぜられた。

山崎世志也は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人古川忠一の後任を命ぜられた。（以上十月一日）

東京法務局所属公証人籐原籐一は願により公証人を免ぜられた。

宇井稔は公証人に任命され、東京法務局所属公証人籐原籐一の後任を命ぜられた。（以上十月二日）（法務省）

国家試験

平成 24 年度弁理士試験に係る委員等

平成24年度弁理士試験に係る委員等（平成24年３月21日官報号外第62号）の一部を次のように変更する。

平成 24 年 10 月 12 日

工業所有権審議会会長　野間口　有

２論文式筆記試験の左欄中「網野　友康」を「榎本　英俊」に変更する。

３口述試験の左欄中「秋山　　敦」を「大西正悟」に変更する。

３口述試験の左欄中「網野　友康」を「塚田晴美」に変更する。

３口述試験の左欄及び右欄に「田村　和彦」及び「特許、実用新案」をそれぞれ追加する。

公　　告

諮　事　項

証 票 無 効

１　審査官証

平成24年３月６日交付第111号

公正取引委員会事務総局　内閣府事務官　安納正生　名義分

平成24年９月19日　亡失

上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

平成 24 年 10 月 12 日　　公正取引委員会

工 場 財 団

東京都葛飾区堀切四丁目66番１号**ミヨシ油脂株式会社**の工場財団に千葉県千葉市美浜区新港２番地５ミヨシ油脂株式会社千葉工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 10 月 12 日　　千葉地方法務局

東京都江東区新木場二丁目11番１号**東京ボード工業株式会社**の工場財団に東京都江東区新木場二丁目６番地11東京ボード工業株式会社合板加工工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 10 月 12 日

東京法務局墨田出張所

東京都墨田区両国二丁目10番14号**三菱製紙株式会社**の京都府長岡京市開田一丁目26番地、503番地１、125番地三菱製紙株式会社京都工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 10 月 12 日

京都地方法務局嵯峨出張所

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成24年９月28日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 12 日　　財務大臣　城島　正光

製造たばこの品目			製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称	製品の区分		
パイプたばこ	スネークリバーツイスト・ダークファイアード	50.0ｇ　パウチ	アメリカ	2,000円
パイプたばこ	スネークリバーツイスト・エアキュアード	50.0ｇ　パウチ	アメリカ	2,000円
葉巻たばこ	H.Upmann Petit Corona 1960s	126㎜　１本	キューバ	10,000円